

消費税率改定（予定）に伴うお知らせ

令和元年 10 月からの消費税率改定が予定されているため、下記講習会より改定後の消費税率（10%）を適用させていただきます。

1 級

第 6 回本講習（開催日：10/15～10/18）

第 4 回再考査（開催日：10/18）

2 級

第 11 回本講習（開催日：9/30～10/3）

第 8 回再考査（開催日：10/10）

検定標章・教本・各種証明書再発行手数料につきましても、10 月 1 日以降受付分については改定後の消費税率を適用させていただきます。

何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

※2019 年 8 月 22 日現在の情報を基に作成しております。今後の税制改正等により、内容が変更される場合があります。